

佐野市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成 27 年 12 月
栃木県 佐野市

目次

1 総合戦略策定の趣旨.....	1
1-1 総合戦略策定の目的.....	1
1-2 総合戦略の位置付け.....	1
1-3 計画期間.....	2
2 佐野市の特性と課題.....	2
2-1 人口	2
3 総合戦略の効果的推進に向けて.....	8
3-1 まち・ひと・しごと創生政策 5 原則による施策の展開.....	8
3-2 推進体制.....	8
4 佐野市のチャレンジ.....	9
基本目標 1 安定したしごとをつくる.....	10
基本目標 2 新しい人の流れをつくる.....	14
基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる.....	18
基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る.....	21

1 総合戦略策定の趣旨

1-1. 総合戦略策定の目的

わが国の将来を左右する課題として人口減少問題が提起されています。

平成 26 年 5 月、民間有識者らで構成される日本創成会議が、2010 年からの 30 年間で人口の再生産力を左右する「20～39 歳女性人口」が半分以下になる市区町村が 896（全体の 49.8%）に上り、こうした市区町村では「消滅可能性が高い」と発表し、全国的に大きな衝撃をもって受け止められました。

本市においても、出生数の減少や若年層を中心とした人口流出などにより、将来的に人口が大幅に減少し、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計によれば、2060 年には 66,891 人にまで減少すると予想されています。本市の持続性を確保するためにも、喫緊の課題としてまず人口減少対策に取り組む必要があります。

そこで本市では、平成 26 年 12 月、副市長を委員長とする佐野市人口減少対策検討委員会を組織し、そこで若手職員による人口減少対策の検討などを行ってきました。また、前述の委員会の検討結果を引き継ぎつつ、全市をあげて人口減少対策に取り組むため、市長を本部長とする佐野市まち・ひと・しごと創生本部を平成 27 年 3 月に設置し、本市の人口の現状分析や課題把握を行い、長期的な視点で人口を展望する「佐野市人口ビジョン」を策定しました。佐野市人口ビジョンでは、2060 年の人口目標を定め、その着実な実現のために必要となる各種施策等を定める 5 か年の計画として「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

1-2. 総合戦略の位置付け

佐野市では、まちづくりの基本方針として佐野市総合計画を策定し、急速に変化する社会情勢や自然災害、人口減少社会の到来や少子・高齢化の進行などさまざまな課題を克服するため、創意と工夫による自主的・主体的な取り組みを進めております。

このたび策定する「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、佐野市総合計画の中から、特に地方創生を推進し、人口減少克服に効果のある取組をとりまとめるものです。

1-3. 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とします。

2. 佐野市の特性と課題

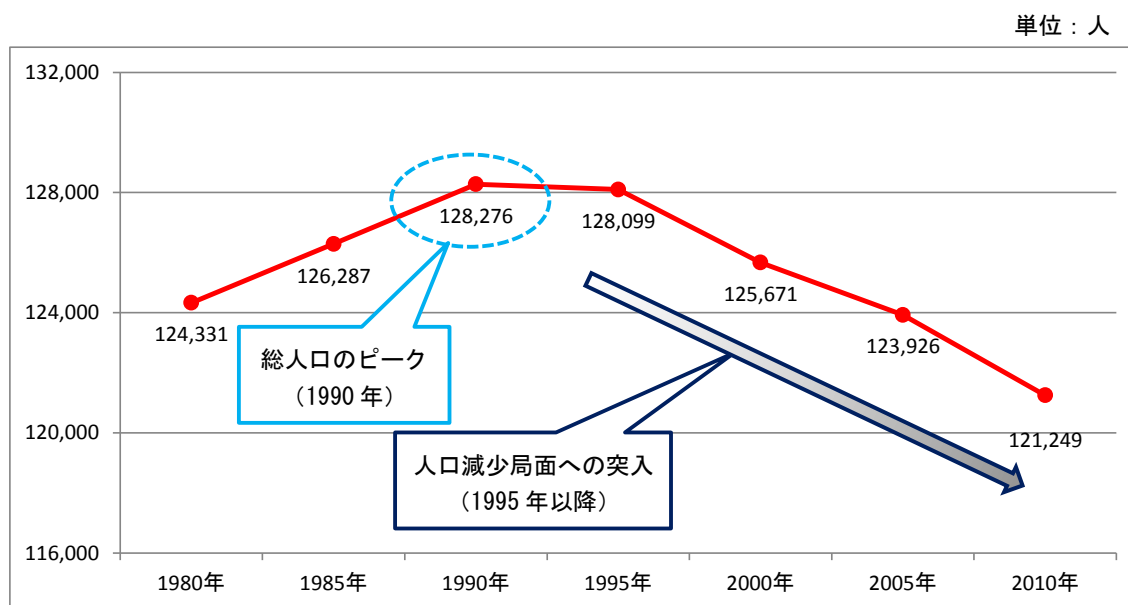
2-1. 人口

➤ 人口動態

本市は、旧佐野市と旧田沼町、旧葛生町の 3 市町が平成 17（2005）年に合併して誕生しました。下記のグラフは、合併前の 3 市町及び合併後の佐野市の人口推移を示したものです。

人口の推移をみると、平成 2（1990）年までは微増の傾向を示していましたが、1995 年以降はすべての調査時点で前回比 2,000 人前後の減少がみられます。

平成 22（2010）年 10 月に行われた国勢調査によると、本市の人口は 121,249 人でしたが、これは人口がピークに達した平成 2（1990）年と比べて、5 %以上の減少となっています。



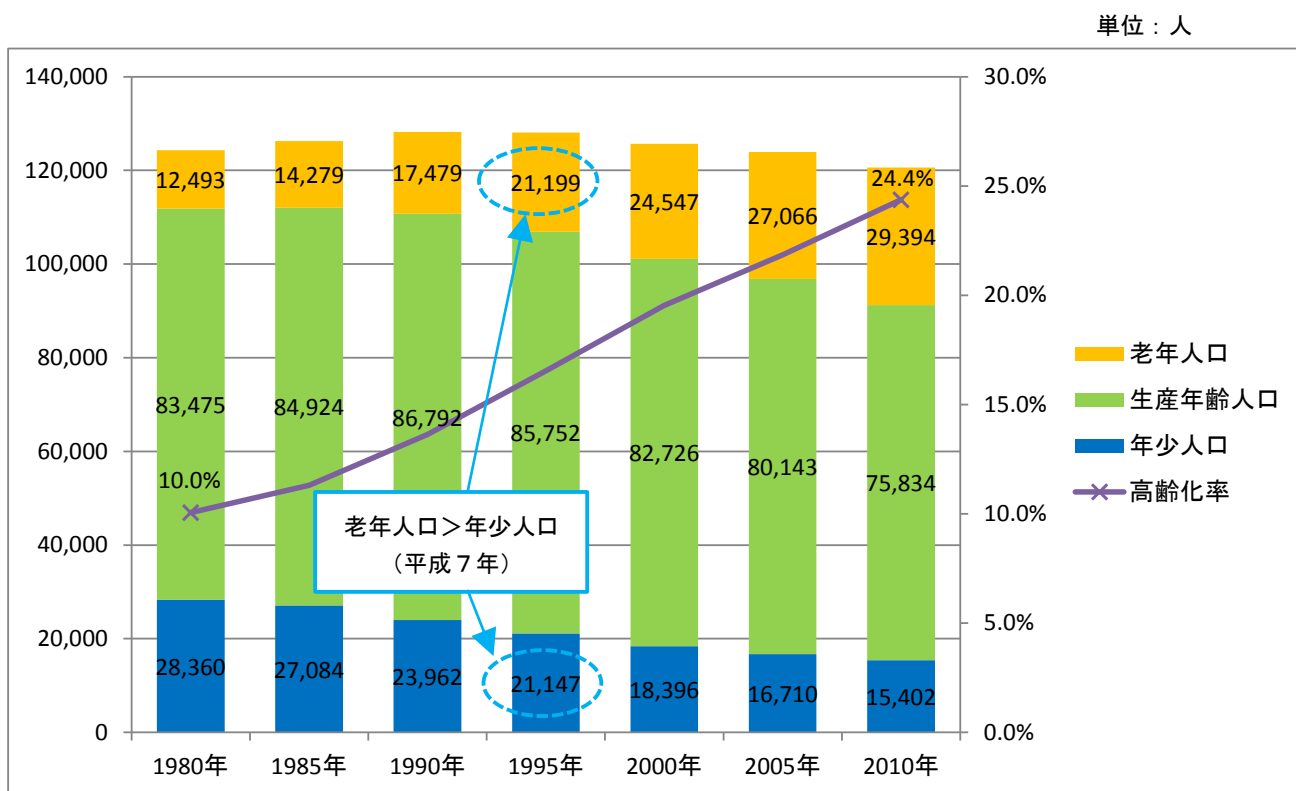
資料：国勢調査

本市の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 2（1990）年までは増加傾向にありましたが、以降は一貫して減少傾向にあります。平成 22（2010）年には 75,834 人となり、昭和 55（1980）年から 30 年間で約 9 %の

減少となりました。年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いています。平成22（2010）年は、昭和55（1980）年と比べて約46%もの減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。平成7（1995）年には老年人口が年少人口を上回り、平成22（2010）年には、老年人口が年少人口の約1.9倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成22（2010）年には24.4%となっています。これは、生産年齢人口約2.5人で1人の老年人口を支えるという計算になります。



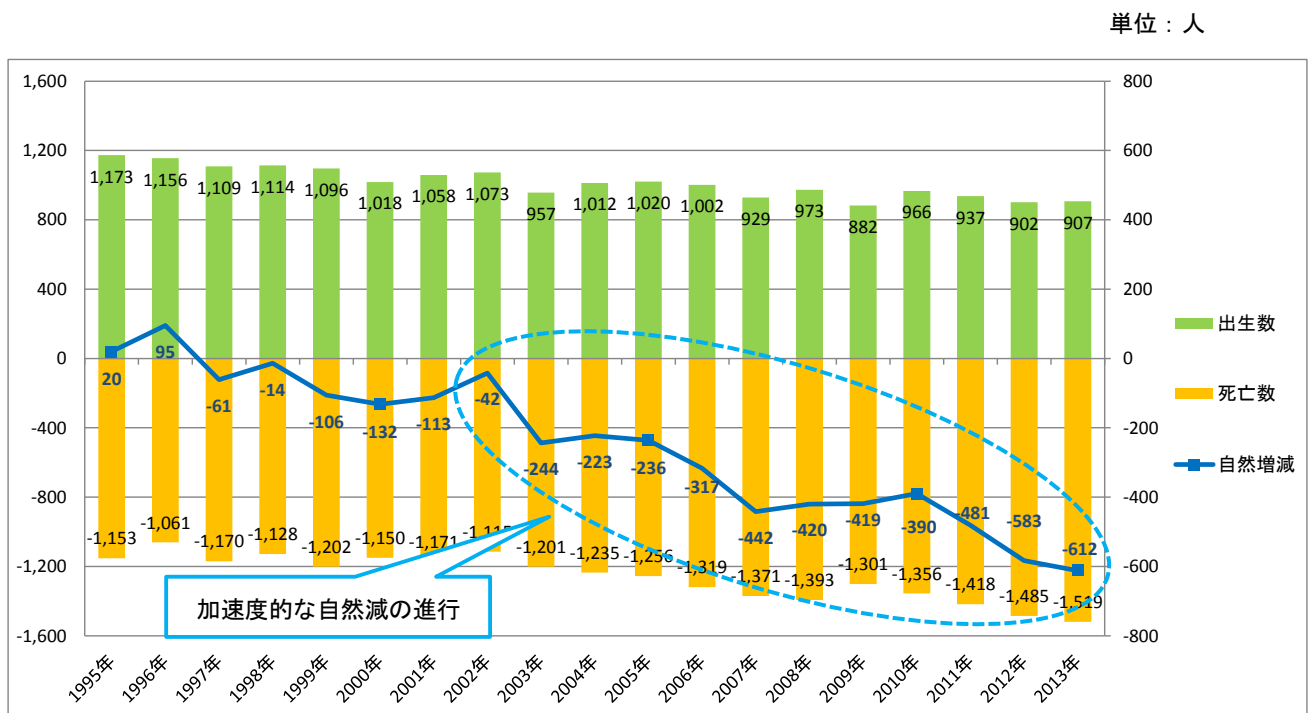
	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
年少人口	28,360	27,084	23,962	21,147	18,396	16,710	15,402
生産年齢人口	83,475	84,924	86,792	85,752	82,726	80,143	75,834
老年人口	12,493	14,279	17,479	21,199	24,547	27,066	29,394
高齢化率	10.0%	11.3%	13.6%	16.5%	19.5%	21.8%	24.4%

資料：国勢調査

※「年齢不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

➤ 自然減の要因

自然増減（出生数-死亡数）の推移をみると、平成 9（1997）年以降は、すべて自然減となっています。平成 15（2003）年以降では、急激に自然減が進行していることがわかります。平成 25（2013）年には 612 の自然減となっています。死亡数の増加に加え、出生数の減少が進行することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

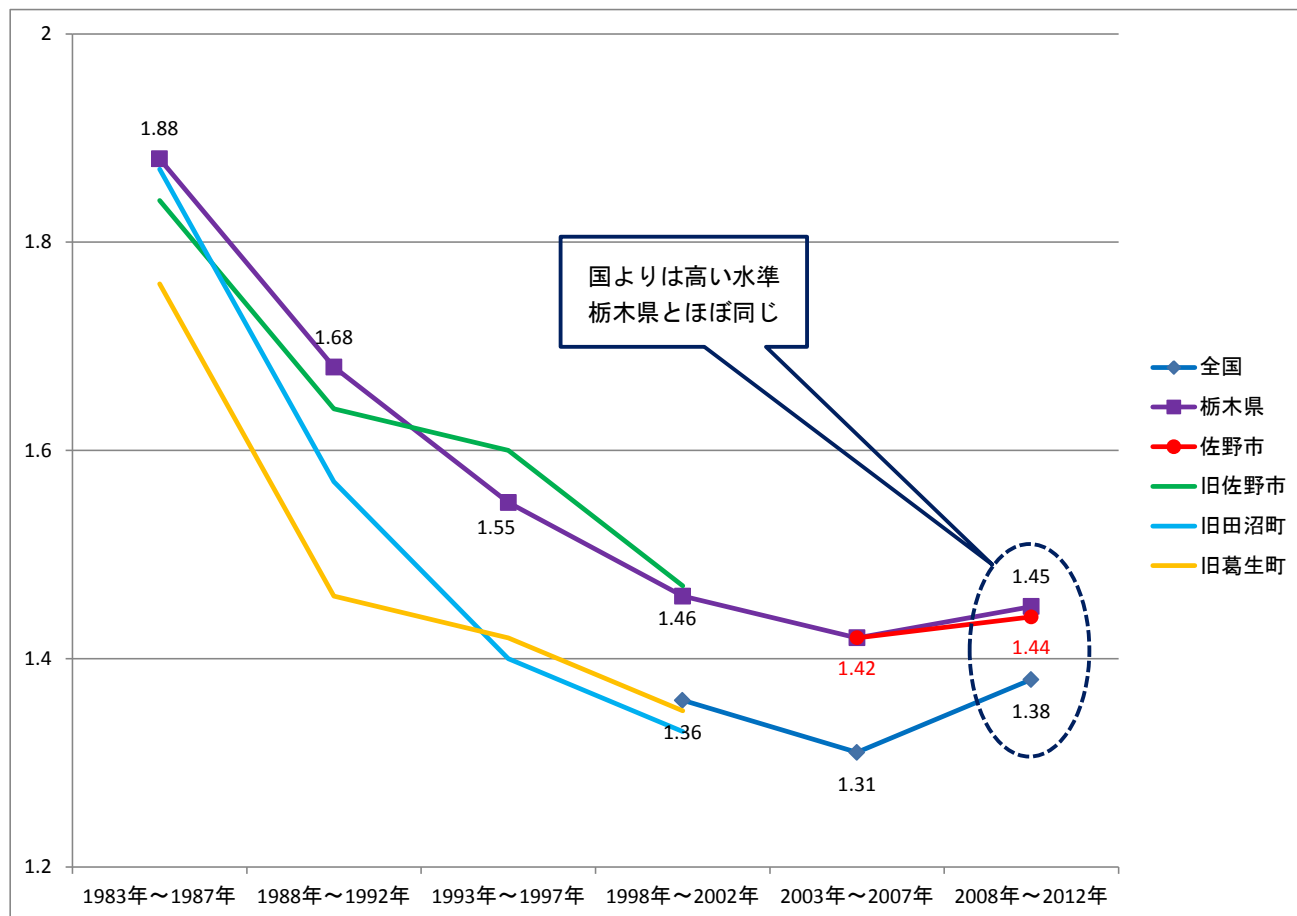


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1 人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本市の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国平均よりは高い水準を保っており、栃木県の数値とほぼ一致しています。合併前の 3 市町の推移をみると、旧田沼町、旧葛生町が旧佐野市に比べると低く、合併前の調査単位である「1998 年～2002 年」では、全国の数値とほぼ同水準となっています。この傾向は合併後の現在も継続しているとみられ、旧佐野市と他の地区で差が生じているものと考えられます。「2003 年～2007 年」よりは若干の回復傾向がみられるものの、人口を維持するために必要とされる数値（2.07）には程遠い状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49 歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

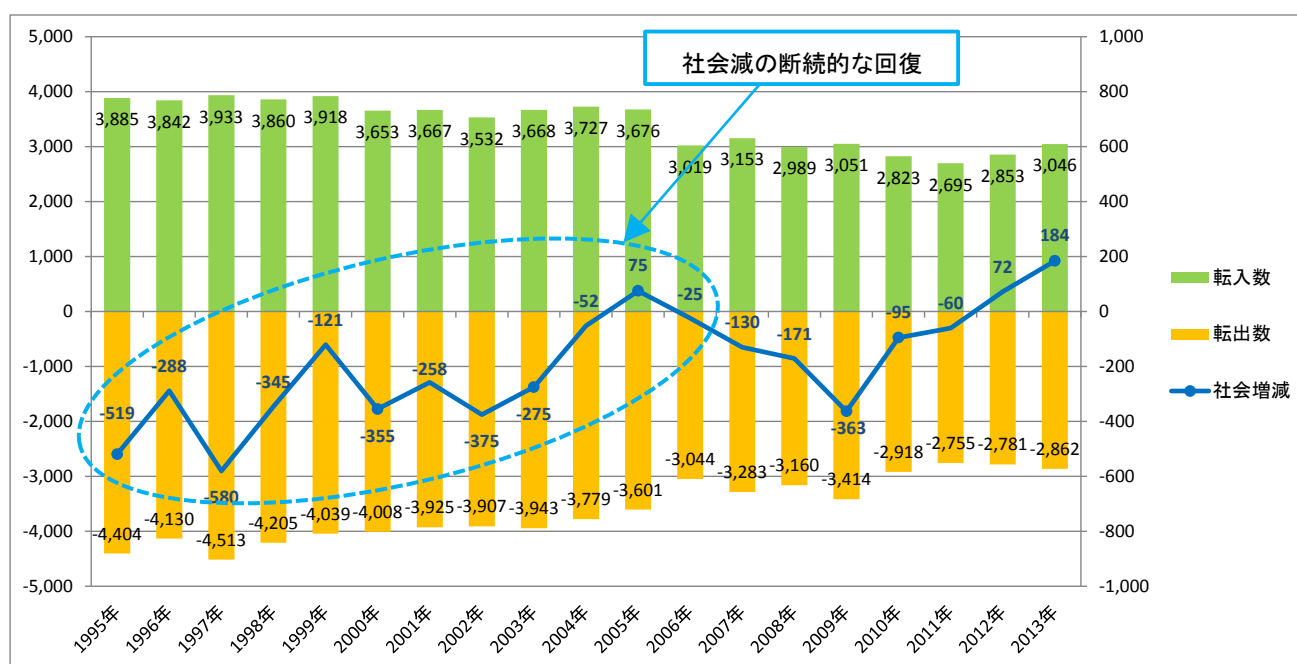
➤ 社会減の要因

本市の転入数は、平成 17（2005）年までは 3,700 人程度で推移してきました。平成 18（2006）年以降は急激に減少し、3,000 人程度で推移しています。これは、平成 17（2005）年に現在の佐野市が誕生し、旧田沼町、旧葛生町から旧佐野市への人口移動が移動扱いにならなくなったことが大きな要因であると考えられます。旧田沼町、旧葛生町から旧佐野市への移動はまだ継続していると想定されます。平成 23（2011）年には最小となる 2,695 人を記録しましたが、その後増加傾向を示しています。

転出数は、同じく平成 7（1995）年以降減少傾向にあります。平成 24（2012）年には転入数が転出数を上回っており、平成 25（2013）年もその傾向を継続しています。転出者の数が減少傾向にあります。転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数-転出数）は、平成 7（1995）年以降、ほぼすべての調査年で社会減となっていますが、平成 24（2012）年以降は社会増となっています。

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 3 月 31 日時点）

➤ 人口減少や人口構成の変化がもたらす課題

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 22（2010）年時点で高齢化率がすでに 24.4%となっており、昭和 55（1980）年の 10.0%から 2.5 倍近い負担となっています。平成 72（2060）年には 39.3%という推計もあり、市民の負担がさらに重くなることが予想されます。さらに、本市をミクロ的な視点でみていくと、地域によっては過疎化が進むことが予想され、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがあります。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながります。製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業、またはより人口が集中する都市への移転によって、市内の企業を引き留めることができなくなります。これにより技術の喪失につながり、地域の産品が失われていく要因となります。本市に所在している企業が減少していけば、財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなります。

人口減少は地域の魅力の喪失を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招くため、一度人口減少が始まると悪循環となっていきます。こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

3. 総合戦略の効果的推進に向けて

3-1. まち・ひと・しごと創生政策5原則による施策の展開

「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市が直面する課題に対し、従来の縦割りや全国一律的な手法ではなく、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で定められた次の政策5原則に基づき、施策を展開します。

①自立性	・対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地方の自立につなげるものとする
②将来性	・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援するものとする
③地域性	・国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を展開する
④直接性	・限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げる施策を実施する
⑤結果重視	・各施策の効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う

3-2. 推進体制

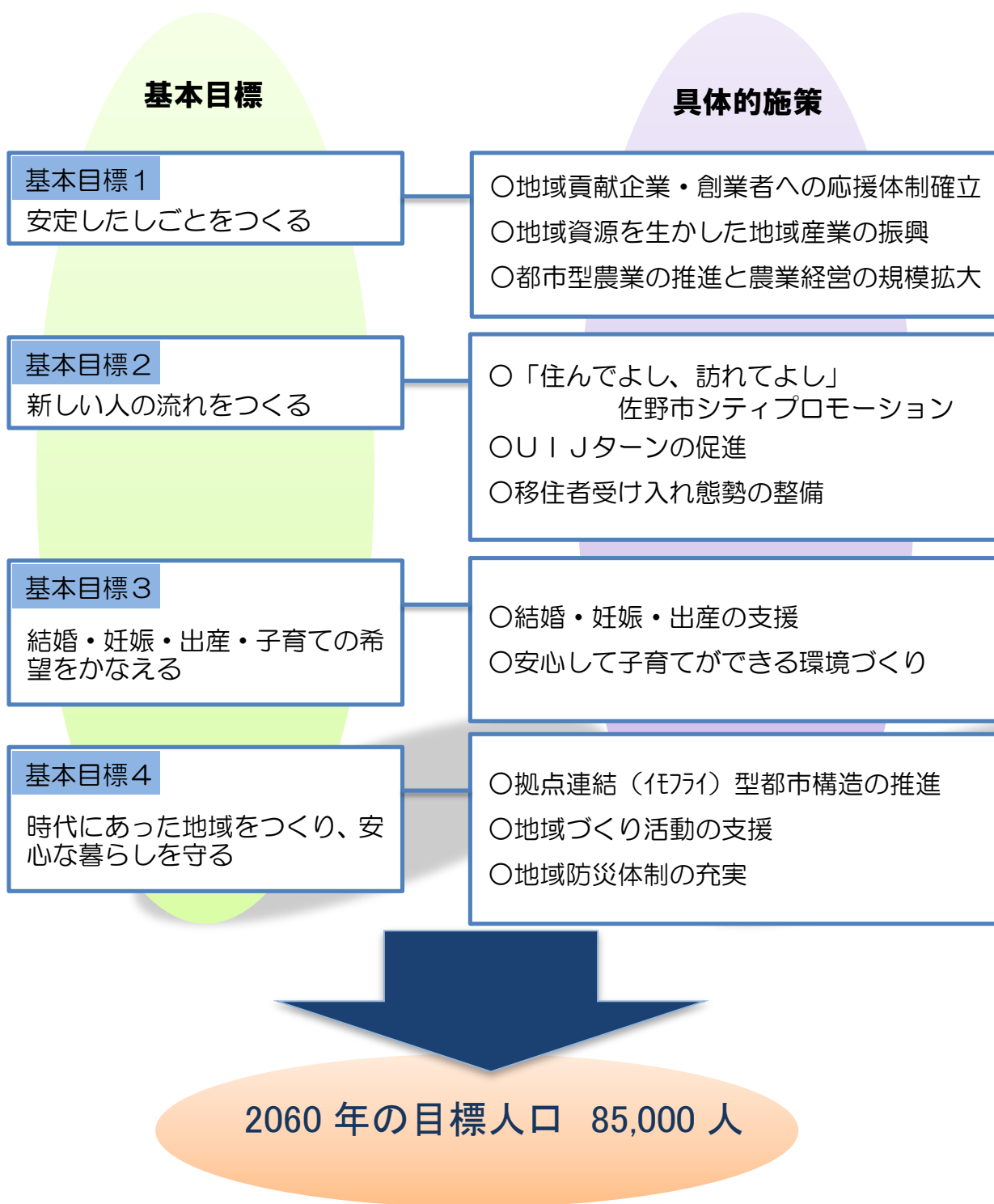
「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、住民の代表者や有識者からなる「佐野市まち・ひと・しごと創生懇談会」を設置し、「産・官・学・金・労・言」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために引き続き有識者を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）にもとづいて、PDCA サイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

4. 佐野市のチャレンジ

「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次の基本目標と基本的方向を達成するための具体的施策を掲げ、人口減少克服に挑戦します。



基本目標 1 安定したしごとをつくる

➤ 数値目標

項目	現状値	目標値
有効求人倍率	0.95(H26 年度)	1.00(H31 年度)
従業者数(企業単位)	35,476 人(H24 年)	37,600 人(H31 年)

➤ 基本的方向

佐野市は、東北自動車道、国道 50 号をはじめとしたすぐれた交通網を生かし、以前から産業団地開発を行い、製造業を中心とした各種産業が発展してきました。平成 23 年には、佐野田沼インターチェンジが設置された北関東自動車道の全線開通もあり、今後は、高速交通の要衝となった本市の優位性を最大限に生かし、更なる産業基盤の整備や首都圏からの企業の誘致をはじめ、これまで佐野市を支えてきた地場産業の振興、交流拠点都市佐野での創業希望者への支援を進めていきます。

また、本市南部には広大な優良農地が広がっておりますが、北部は急峻な山々がせまる中山間地域であることから、農家の状況は、全体的に小規模なものが大部分を占めているうえ、従事者の高齢化など課題が多い状況にあります。特徴として古くから、イチゴやトマトと言った園芸作物栽培が盛んで、近年では、農業収益の中心が園芸作物に移りつつあることから、この点を強化するため園芸・果樹栽培の振興に努めます。また、職業としての農業を確立していくため、農業経営の大規模化を目指し、人の育成、農地の有効利用を推進します。

➤ 具体的施策

○地域貢献企業・創業者への応援体制確立

安定した質の良い雇用創出のため、本市への企業立地、地域企業の事業拡大や経営基盤の強化を支援します。また、多くの創業を促進するため、創業のための知識面、資金面での支援に加え、創業後のサポート体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
創業件数	6 件（H26 年度）	60 件（5 年間）
企業誘致件数 (H25 年度からの累計)	11 件（H26 年度）	21 件（H31 年度）

・産業用地分譲促進事業

内容	担当
産業用地に立地する企業に対して、次の奨励金を交付する。 ・佐野市民新規雇用促進事業 10 万円/人(新規学卒者 20 万円/人) ・勤労者福利厚生促進事業 両毛メートの入会金及び会費(操業から 2 年間) ・工場見学促進事業 100 万円限度(施設を有する工場等の建屋等整備に要した費用の 5%)	企業誘致課 企業誘致係

・中小企業融資預託事業

内容	担当
市内中小企業が、経営安定や設備投資に必要な資金を借り入れしやすくするため、市内金融機関へ融資実績に応じた資金を預け入れる。 また、特定創業支援事業による支援を受け創業しようとする者が創業する際は、通常よりも有利な制度を創出する。	商工課 商工振興係

・ 創業者サポート事業	
内容	担当
特定創業支援事業による支援を受けた創業希望者に対し、創業にかかる、もしくは創業後のサポートをする。 ・ 中小企業診断士等への経営相談助成 ・ まちなかチャレンジショップ利用の優先受付	商工課 商工振興係
・ 起業家支援事業	
内容	担当
佐野商工会議所が実施する創業・開業を目指す市民を対象としたセミナー、講演会等の運営費を支援する。	商工課 商工振興係

○地域資源を生かした地域産業の振興

高速交通の要衝である本市の優位性を生かした産業団地の造成を推進します。また、まちづくり会社との連携を図り、まちなか空き家活用など中心市街地の活性化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
中心市街地(佐野駅周辺)が便利・にぎやかになったと感じる市民の割合	54.1% (H26年度)	70.0% (H31年度)
佐野田沼インターチェンジ 入出庫台数	2,284,208 件 (H26年)	2,760,000 件 (H31年)

・ 出流原PA周辺総合物流開発（インランドポート整備事業）	
内容	担当
総合物流開発の核となる佐野インランドポートを整備する。	インランドポート推進室 インランドポート推進係
・ まちなか活性化支援事業	
内容	担当
中心市街地にある空き店舗を利用して小売業、飲食業、サービス業の出店を希望する事業者やイベント開催を支援する。	都市計画課 まちなか活性化係

○都市型農業の推進と農業経営の規模拡大

本市農業の特徴である施設園芸、果樹栽培をさらに推進するとともに、農地の有効利用、規模の拡大、生産効率の向上を図り、職業としてなりたつ農業の確立を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
新規就農者数 (青年就農給付金活用者)	8人 (H26年度)	55人 (5年間)
農地の利用集積 (農地貸借面積)	1,137ha (H26年度)	1,250ha (H31年度)

・園芸新規就農者研修受入支援事業

内容	担当
新規就農希望者に対し、実地研修を通じた経験・技術等を教える 受入農家を支援する。 事業主体：佐野市園芸振興協議会	農政課 農業振興係

・耕作放棄地特別対策事業

内容	担当
佐野市農業公社へ委託し、耕作放棄地の現状把握、所有者確認、 草刈指導、貸付あっせんを行うことで、耕作放棄地の増加防止、 減少を図る。	農政課 農政係

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

➤ 数値目標

項目	現状値	目標値
社会動態人口増減数	131 人(H26 年度)	630 人(5 年間)
年間観光入込客数	8,623 千人(H26 年)	10,000 千人(H31 年)

➤ 基本的方向

佐野市では、20 歳代男女の首都圏への圧倒的な転出超過が起きています。一方、30 歳代、60 歳代では首都圏からの転入者が転出者を上回っています。この転出は、大学等への進学や就職などが理由と考えられますが、30 歳代で転入が増えるのは、結婚や出産などを契機に、転入してくる方が多くなっていることが想定できます。

そこで、近年の田舎暮らし志向の高まりを好機にとらえ、本市の暮らしやすさや本市の魅力を首都圏へPRするとともに、進学などで佐野市を離れた若者に本市の企業情報を発信するなど、U I J ターンの取り組みを推進します。

また、首都圏から 70km 圏内である地理的優位性と、天明鋳物などよそにはない本市独自の資源を有しています。また、市南部は大型商業施設などが立地する都市的機能の充実と、北部には美しい山岳、溪谷等の自然資源が豊富であるように、生活面での利便性、自然環境の豊かさの両面を兼ね備えています。そこで、本市への移住を推進するため、交流人口の増加と受け入れ態勢の整備に取り組んでいきます。

➤ 具体的施策

○「住んでよし、訪れてよし」佐野市シティプロモーション

首都圏に居住する方に佐野市の各種施策を分かりやすくPRします。また、総合計画リーディングプロジェクトである観光とスポーツを軸とした取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （直近調査）	目標値 （平成31年度）
市区町村全国認知度ランキング （地域ブランド調査）	399位 （H26年）	50位以内 （H31年）
年間観光入込客数	8,623千人 （H26年）	10,000千人 （H31年）

・移住・定住関連情報PR事業

内容	担当
本市を移住先として検討してもらう際に必要となる、本市で実施している子育て環境、住環境整備等に係るさまざまな情報をひとまとめにした冊子などを作成し、本市の魅力を発信する。	都市ブランド推進室 ブランド戦略係

・天明鋳物づくり体験事業

内容	担当
交流人口増加のため、首都圏住民を対象に本市の誇る1千年の歴史のある「天明鋳物」づくりを体験してもらう。	文化振興課 文化政策係

・コンベンション・フィルムコミッション推進事業

内容	担当
本市の魅力を発信し、来訪者増加のため、各種会議や展示会の開催誘致や映画やテレビの撮影隊誘致、撮影協力を行う。	観光立市推進課 観光立市推進係

・スポーツツーリズム協会支援事業

内容	担当
各種スポーツ大会、合宿等を本市へ誘致することを目的に設立される佐野スポーツツーリズム協会を支援する。	スポーツ立市推進課 スポーツ立市推進係

〇 U I J ターンの促進

本市への U I J ターンを検討している方に対し、その契機となるよう住宅、就業等の支援を行います。また、本市出身者に対して、市内企業の情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
市外からの移住者数 (アンケート結果)	—	150人 (5年間)
転入者数	3,197人 (H26年度)	3,350人 (H31年度)

・ 3世代同居・近居推進事業

内容	担当
市外に住んでいる高校生以下の子供がいる世帯を対象に、市内へ転入し、親世帯との同居、近居を促進するための取り組みを行う。	政策調整課 政策調整係

・ 地域おこし協力隊員設置事業

内容	担当
市外の人材を本市に誘致し、地域活動に従事してもらうことをもって、地域力の維持及び強化を図る。	政策調整課 政策調整係

・ 佐野地区雇用協会求人情報誌作成支援事業

内容	担当
市内企業の求人状況を把握し、若年向けガイドブックを作成する雇用協会へ支援する。ガイドブックは、市内高等学校、短大のほか、成人式において配布する。	商工課 商工振興係

・ 奨学金返還補てん事業

内容	担当
奨学金を利用し、卒業した大学生等が、佐野市内に限らず、いずれかのところで就職し、佐野市に転入した場合、その方が返還する奨学金の一部を給付する。	教育総務課 総務係

・女子大学生市内居住推進事業

内容	担当
若年女性の市内居住推進のため、女子大学生が、本市にある賃貸物件を借り、住民票を異動した場合、その家賃の一部を負担する。	政策調整課 政策調整係

○移住者受け入れ態勢の整備

移住後のミスマッチを防止するとともに、移住者に選ばれる地域づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
空き家バンク物件契約成立件数	—	30件 (5年間)
佐野暮らしに関する相談件数	5件 (H26年度)	50件 (5年間)

・空き家活用推進事業

内容	担当
空き家バンク等を創設し、空き家活用の推進、移住者希望者への情報提供を行う。	政策調整課 政策調整係

・「佐野暮らし」のすすめ推進事業

田舎暮らし推進のため、その地盤となる中山間地域の課題解決に向けた実践活動に対し支援を行う。	政策調整課 政策調整係
---	----------------

・おためし住宅整備支援事業

内容	担当
田舎暮らしを希望する都市住民に対し、本市中山間地域での二地域居住や移住のきっかけづくりを目的とし、中山間地域で実際に暮らし、生活を体験することができる「おためし居住」のための住宅整備を行う地域おこし団体等を支援する。	政策調整課 政策調整係

基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

➤ 数値目標

項目	現状値	目標値
婚姻数	587 件(H25 年度)	540 件(H31 年度)
合計特殊出生率	1.47 (H25 年度)	1.64 (H31 年度)

➤ 基本的方向

本市の出生者数は、平成 19 年以降年間 1,000 人を割り込み、平成 25 年には 900 人前半まで減少しており、合計特殊出生率を見ても、近年は 1.4 前後で推移しています。また、死亡者数は年々微増傾向にあることから、本市では、人口の自然減が進行している状況です。

このような中、平成 27 年度に 18 歳から 40 歳までの市内在住者を対象に実施した「佐野市人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート」を用いて、本市の希望出生率を算出したところ、1.89 となりました。また、アンケートにおいて、結婚していない理由としては、男女ともに「出会う機会、きっかけがない」が一番多い結果となりました。

若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることで、出生率は、現状の 1.44 から大きく回復できる可能性があり、そのために必要な結婚・妊娠・出産にかかる取り組みを行います。

また、子どもを持つことに躊躇する理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるというアンケート結果も出ていることから、子育てにかかる経済的負担を軽減する必要がある、安心して子供を育てられる環境の整備にも取り組みます。

※数値目標における婚姻数の目標値が、現状値より少なくなっていますが、今後の人口減少に基づく予測婚姻数に政策目標値を上乗せしたものとなっています。

➤ 具体的施策

○結婚・妊娠・出産の支援

結婚支援策として、アンケート結果にもある「出会いの場」の提供を拡充します。
また、妊娠から出産にいたる各所で可能な限りの経済的支援をするとともに、子育てへの理解促進を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
出生者に占める第3子の割合	14.6%(H25年度)	15.0%(H31年度)
子育てを楽しんでいる 市民の割合	91.1% (H26年度)	95.0% (H31年度)

・まちなか婚活推進事業

内容	担当
結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供する。 まちなか（中心市街地）を活用した特色のある婚活事業を実施する。	都市計画課 まちなか活性化係

・佐野市農業後継者結婚推進協議会運営事業

内容	担当
主に農業後継者を対象とした婚活パーティの実施と相談員による結婚相談活動を行う。	農業委員会 農地調整係

・不妊治療費助成事業

内容	担当
不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成する。	健康増進課 母子保健係

・不育症治療費助成事業

内容	担当
不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外の不育症治療費の一部を助成する。	健康増進課 母子保健係

・子宝祝金支給事業

内容	担当
第3子以降の子の出産、子1人につき10万円を支給する。	こども課 こども支援係

・ブックスタート事業

内容	担当
親子でふれあう時間を持つきっかけづくりのため、赤ちゃん と保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を渡す。4 か 月、9 か月、1 歳 6 か月、3 歳児検診時に絵本リストを、9 か月検診時には、絵本を手渡す。	健康増進課 母子保健係

○安心して子育てができる環境づくり

子どもの医療や保育にかかる経済的負担の軽減を行うことで、安心して子育てが
できる環境を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31 年度)
子育てに負担や不安を感じている 市民の割合	80.6% (H26 年度)	70.0% (H31 年度)
出生者に占める第 3 子の割合	14.6% (H25 年度)	15.0% (H31 年度)

・第 3 子以降保育料免除事業

内容	担当
3 人以上の児童を現に育てている世帯の児童のうち、当該世 帯の 3 人目以降の児童の保育所、認定こども園、幼稚園等の 保育料を免除する。	保育課 保育係

・女性も働きやすい企業づくり

内容	担当
育児休業取得等に関する子育てへの理解があることや、女性 の能力発揮に積極的な取組を行うなど、働きやすい就業環境 が整備された企業を増やしていく取り組みを行う。	商工課 商工振興係

・こども医療費助成事業（中学生分）

内容	担当
子どもが医療機関を受診した際の保険給付の一部負担金の 額を助成する。	こども課 こども支援係

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

➤ 数値目標

項目	現状値	目標値
これからも佐野市に住み 続けたいと思う市民の割合	81.0% (H26 年度)	90.0% (H31 年度)

➤ 基本的方向

佐野市では、平成2年をピークに人口減少が進行しています。特に中山間地域での減少が著しい状況です。市街部においても、今後は減少傾向になると見込まれます。

このような時代であっても、市民が安心して暮らしていける社会環境をつくり出す必要があります。そのために、都市計画マスタープランで定められた「拠点連結（イモフライ）型都市構造への転換」（機能の集積を促進する拠点を配置し、これらとこれら以外の地域を公共交通機関などで有機的に連携させ、暮らしやすさと持続的な発展を目指す。）を推進します。

また、各地域においては、住民自らが自分たちの地域のことを考え、地域を維持していく取り組みが求められ、行政としてその支援を十分に行っていきます。

高齢化の進む地域では、災害時における地域コミュニティの役割が、これまで以上に重要であることから、自助、共助の意識高揚のための取り組みを行います。

➤ 具体的施策

○拠点連結（イモフライ）型都市構造の推進

中心市街地等の活性化と都市の集約化を推進するとともに、誰もが利用することができる公共交通である路線バス運行を効果的に行います。また、まちづくり、観光、福祉等さまざまな分野と連携した地域戦略の一環となる公共交通網の検討を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
市営バス乗車人員	121,292 人 (H26 年度)	125,000 人 (H31 年度)

・路線バス運行整備事業

内容	担当
各種運行データの集積や分析をし、路線の見直しやダイヤ改正を行うとともに、公共交通空白地域への新規路線導入の可能性を検討する。	交通生活課 公共交通係

・地域公共交通網形成計画策定事業

内容	担当
地域全体を見渡した総合的で持続可能な公共交通ネットワークの形成に資する地域公共交通網形成計画策定に向け取り組む。	交通生活課 公共交通係

○地域づくり活動の支援

各地域が抱える課題解決のための活動やコミュニティ維持、強化のための活動を人的、財政的な支援を行います。また、自治会活動の積極的な展開から地域自治組織の確立を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (直近調査)	目標値 (平成31年度)
市民活動に参加したことの ある市民の割合	58.0% (H26 年度)	70.0% (H31 年度)

・ 市民活動参画支援事業	
内容	担当
市民活動団体が行うまちづくり事業を募集し、選考採択した事業に対し助成金を交付する。	市民活動促進課 市民活動促進係
・ 地域担当職員制度実施事業	
内容	担当
市内167町会を20地域（地区町会長協議会の20地区）に分け、各地域で行われる会議、イベントへの出席から、地域の課題などについて話し合い、ともに解決に向けて取り組むため、各地域に地域担当職員を2名ずつ配置する。	市民活動促進課 地域支援係

○地域防災体制の充実

「自らの身は自ら守る」という自助の精神を養い、いざというときには地域が協力する体制を構築します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （直近調査）	目標値 （平成31年度）
自主防災組織率	75.4% （H26年度）	100% （H31年度）

・ 自主防災組織育成事業	
内容	担当
地域防災力向上のため、地域住民が組織する『自主防災組織』の設立・育成を図る。	危機管理課 防災係
・ 地域防災士育成事業	
内容	担当
市民の防災士資格取得にかかる費用の一部を助成し、防災士を育成していくものであります。防災士を取得した場合には、自主防災組織のリーダーとしての活動を期待するもので、共助の充実を図る。	危機管理課 防災係